

2017.4.4

会員の皆様、こんにちは。

東京では温かい陽気が増え、桜も咲き誇っています。近年は外国からの観光客の増加によって、日本人だけでなく外国人も花見を満喫している姿をよく見かけます。満開の桜は日本が海外に誇る文化の一つと言えるでしょう。

さて、今回識者から寄せられた記事は、「木材建築の新時代」がテーマです。昨年5月に合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律案が参議院で可決され、新たな木材の活用が期待されています。特に、2020年に控える東京オリンピック・パラリンピックの新国立競技場の建設には、木の素材を使った建築で有名な隈研吾氏が携わっています。新たな木造建築が日本の誇れる文化の一つになる日が近く来るでしょう。

どうぞご一読ください。

石田まさひろ政策研究会

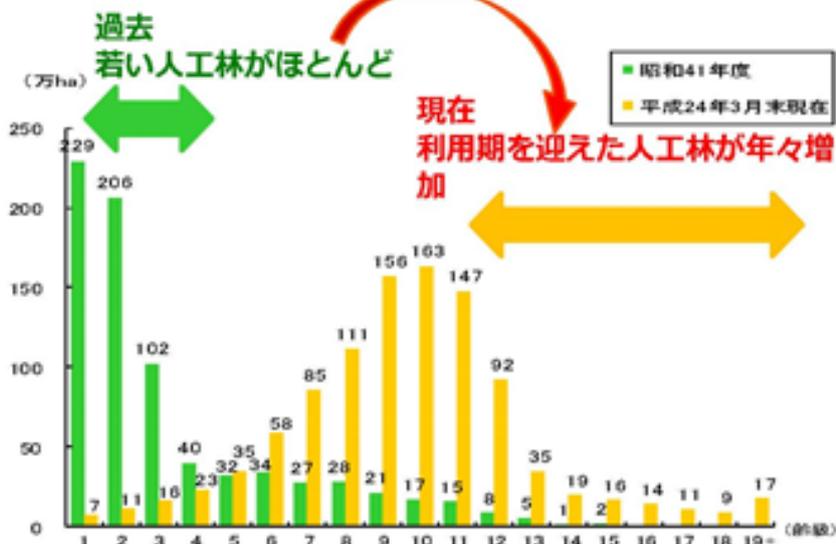
木造建築の新しい時代が来ています！！

■ 林業と地方創生

我が国の国土の約7割は森林が占めていますが、戦後植林されてきた人工林が利用期に入り、国内の森林資源は充実してきています。加えて「地方創生」が我が国の大きな課題としてクローズアップされることで、国内の森林資源を循環利用し、山村

に産業と雇用を生み出す「林業の成長産業化」に大きな期待が寄せられています。林業の成長産業化を進めるためには、都市部などで木材需要をしっかりと作り、そこに国産材を安定的に供給する体制を整備することが必要です。

■ 人工林の資源状況



資料：林野庁「森林資源の現況」

注：年齢とは、森林の林齢を5年の幅でくくった単位。人工林は苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1年齢」、6～10年生を「2年齢」と数える。

■ 新たな木材の活用方法

都市部で安定した木の需要が必要とは言ったものの、人口減少社会に入った我が国では、現在の木材の大きな需要先である住宅分野のマーケットは将来的には縮小すると見通さざるを得ず、住宅分野に代わる新しい需要先を確保していく必要があります。

このため、国は、住宅以外の建築物の木造・木質化を進めるため、平成22年に公共建築物等木材利用促進法を制定し、まずは公共建築物から木造・木質化を図る取組を進めています。近年は、耐火集成材やCLT(直交集成板)などの新しい素材を生まれており、学校・病院などの大型の建築物にも木材利用が広がっています。

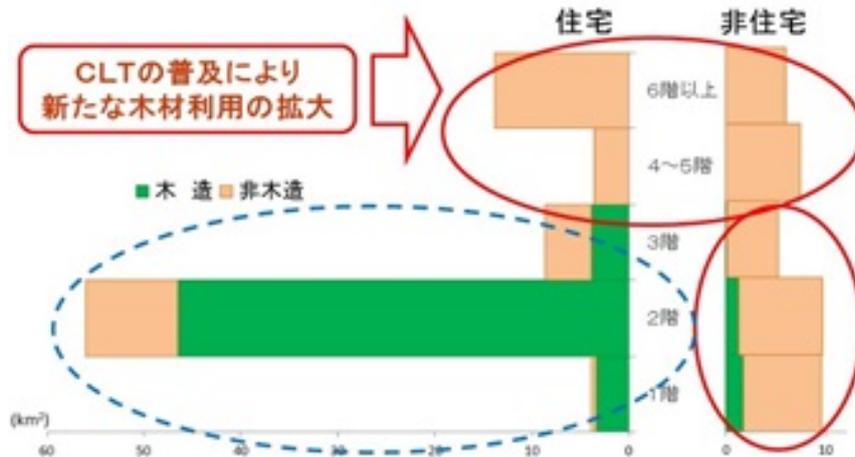
■ 2020年東京オリンピック・パラリンピックでの木材利用

木材利用が進む中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）の開催が決定しました。東京大会の競技会場や選手村等の関連施設に国産材を利用することは、我が国の木の伝統・文化等日本らしさを世界にアピールする絶好の機会であるとともに、全国各地の木材を利用することにより、日本全体で大会を盛り上げていく機運の醸成に繋がるものと考えています。ご存じのとおり、メイン会場である新国立競技場は都会における木材利用の新しい姿を示しています。

20世紀の都会はコンクリートジャングルと呼ばれていましたが、21世紀の都会は、当たり前にも木造・木質化された建物が立っている、そういう景観を東京大会のレガシーにしたいと考えています。

階層別・構造別の平成25年度新設着工床面積

- 住宅分野における木造率は約6割。そのほぼ全てが低層の戸建住宅。
- 非住宅分野における木造率は1割以下。低層建築も木造率が低い。



資料：平成25年度建設着工統計（国土交通省）より作成

森林太郎